

木津川市男女共同参画計画後期計画
策定方針について

平成 26 年 6 月 18 日

第 1 回木津川市男女共同参画審議会

木津川市男女共同参画計画後期計画の策定方針について

1. 後期計画策定の必要性和趣旨

木津川市では、平成 19 年 3 月に制定した「木津川市男女共同参画推進条例」の基本理念に基づき、合併により誕生した本市の現状を踏まえ、また、現在の社会状況の変化や意識の変革を勘案し、男女共同参画の実現に向けた取組を総合的かつ効果的に推進することを目的に、平成 22 年 3 月に「木津川市男女共同参画計画」を策定し、男女がともに輝くまちづくりをめざして取組を進めています。

木津川市男女共同参画計画後期計画は、木津川市男女共同参画計画に基づく、男女共同参画社会の実現に向けて、施策の成果や今後の社会情勢の変化、新たな国の施策などに柔軟に対応するため、5 年間の進捗状況を検証するとともに、今後 5 年間に取り組むべき方向を示すために策定するものです。

2. 計画期間

平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間

3. 計画策定の体制

(1) 審議会に諮問

木津川市男女共同参画審議会に諮問します。

(2) 市民参加の体制

- ・パブリックコメント
- ・市民へのお知らせ（広報誌・ホームページなど）

(3) 庁内の策定体制

- ・政策会議

(4) 他の計画等との関連

- ・国、府等の関係計画との整合性を図るとともに、市の総合計画との整合性と体系化を図ります。

4. 国・府の男女共同参画に向けた主な取り組み【参考】

1 わが国の取り組み

わが国の男女共同参画社会の形成は、日本国憲法に男女平等の理念がうたわれたことが大きな契機となり、戦後の国際社会における取り組みとも連動しながら、着実に進められてきました。平成11年(1999年)に、男女共同参画の実現を21世紀のわが国社会を決定する最重要課題と位置付けた「男女共同参画社会基本法」が成立され、平成12年(2000年)に「男女共同参画基本計画」を策定し、総合的かつ計画的な取り組みを進めてきました。

その後、平成17年(2005年)に、それまでの取り組みを評価・総括した上で「第2次男女共同参画基本計画」が策定されました。

また、平成19年(2007年)4月1日からは「改正男女雇用機会均等法」が施行され、男女双方に対する性別を理由とする差別の禁止等、時代に合わせた対応が進められています。

平成19年(2007年)12月18日には、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が策定され、仕事時間と生活時間のバランスをとり、自ら希望する活動をバランスよく展開するという考え方が取り入れられています。

平成13年(2001年)に、女性に対する暴力の根絶や人権侵害対策に関して、「配偶者暴力防止法」が施行され、その後、平成16年(2004年)平成19年(2007年)に配偶者からの暴力の定義の拡大、保護命令制度の拡充、国と地方公共団体の被害者の自立支援を含む保護の責務の明確化等の改正が行われています。平成25年(2013年)の改正では、保護命令制度その他の施策の対象を拡大し、生活の本拠を共にする交際相手からの暴力及びその被害についても法の適用対象とされました。

そして、平成22年(2010年)12月に「第3次男女共同参画基本計画」が閣議決定し、平成32年(2020年)までに社会のあらゆる分野において、指導的地位に女性が占める割合が少なくとも30%程度になるように進めるなど、新たな分野を加えた施策が示されました。

男女共同参画基本計画(第3次)のポイント

- ①政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
- ②男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革
- ③男性、子どもにとっての男女共同参画
- ④雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保
- ⑤男女の仕事と生活の調和
- ⑥活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の推進
- ⑦貧困など生活上の困難に直面する男女への支援
- ⑧高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備
- ⑨女性に対するあらゆる暴力の根絶
- ⑩生涯を通じた女性の健康支援
- ⑪男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実
- ⑫科学技術・学術分野における男女共同参画
- ⑬メディアにおける男女共同参画の推進
- ⑭地域、防災、環境その他の分野における男女共同参画の推進
- ⑮国際規範の尊重と国際社会の「平等・開発・平和」への貢献

2 京都府の取り組み

京都府では、平成元年(1989年)に、「ＫＹＯのあけぼのプラン」が策定され、その後プランは平成13年(2001年)に「新ＫＹＯのあけぼのプラン」に改定され、新しい10カ年計画が策定されました。

平成16年(2004年)には、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進するための京都府男女共同参画推進条例が施行され、平成17年度(2005年)京都府アクションプランの一つである「女性発・地域元気力『わくわく』プラン」(女性のパワーを活かした元気な京都づくり)を策定し、地域づくり、NPO・起業の分野で活動する女性のチャレンジを支援し、男女が支え合い、活力ある京都づくりをめざすとともに、平成18年(2006年)「配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・自立支援に関する計画」を策定(09年改定)し、ドメスティックバイオレンス(以下DV)の防止及び被害者の保護並びに自立支援を総合的に推進しています。

そして、近年の貧困等による生活困難者の増加や、女性の就業継続や男性の家庭・地域参加のためのワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進などに対応するために、平成23年(2011年)に「ＫＹＯのあけぼのプラン(第3次)」(平成23~31年度)を策定されました。

「ＫＹＯのあけぼのプラン(第3次)」10の重点項目

- ① 政策・方針決定過程等への女性の参画の拡大
- ② 男女共同参画についての理解の促進と教育・学習の充実
- ③ 働く場における男女共同参画の推進
- ④ 仕事と生活の調和の推進
- ⑤ ライフスタイルに応じた子育て支援等の充実
- ⑥ 男性の課題に対応した男女共同参画の推進
- ⑦ 家庭・地域における男女共同参画の推進
- ⑧ 多様な立場の府民が安心して暮らせる環境の整備
- ⑨ 女性に対するあらゆる暴力の根絶
- ⑩ 生涯を通じた男女の健康支援

3 男女共同参画推進の主な動き

年度	国連の動き	日本の動き	京都府の動き	木津川市の動き
1980年 (昭和55年)	「国連婦人の十年」—平等、発展、平和—中間年世界会議(コペンハーゲン) 「国連婦人の十年後半期行動プログラム」採択			
1981年 (昭和56年)		民法一部改正施行 「国内行動計画後期重点目標」策定	京都府議会「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」批准促進に関する意見書の提出 「婦人の地位の向上と福祉の増進を図る京都府行動計画」策定・公表	
1982年 (昭和57年)			京都府立婦人教育会館開館	
1984年 (昭和59年)	「国連婦人の十年」—平等、発展、平和の成果を検討し評価するための世界会議のためのエスキャップ地域政府間準備会議(東京)			
1985年 (昭和60年)	「国連婦人の十年」—平等、発展、平和—ナイロビ世界会議(「西暦2000年に向けての婦人の地位向上のための将来戦略」採択)	「国籍法」及び「戸籍法」の改正施行 「男女雇用機会均等法」の公布 「女子差別撤廃条約」批准	国連婦人の十年最終年記念大会—京都女性のフォーラム'85—開催	
1986年 (昭和61年)	国民年金法の一部改正施	婦人問題企画推進本部拡充：構成を全省庁に拡大、任務も拡充 婦人問題企画推進有識者会議開催 男女雇用機会均等法施行		〔旧木津町〕 木津町福祉会館(働く婦人の家、老人福祉センターB型)開館
1987年 (昭和62年)		「西暦2000年に向けての新しい国内行動計画」策定 婦人問題企画推進本部参与拡充	京都婦人関係行政推進会議発足 京都府婦人問題検討会議設置	
1988年 (昭和63年)				

年度	国連の動き	日本の動き	京都府の動き	木津川市の動き
1989年 (平成元年)		学習指導要領の改訂(高等学校家庭科の男女必修等)	「ＫＹＯのあけぼのプラン」策定公表 女性政策課を設置 女性政策推進本部を設置 京都府女性政策推進専門家会議を設置 「ＫＹＯのあけぼのフェスティバル」、「京都府あけぼの賞」を創設	
1990年 (平成2年)	国連婦人の地位委員会拡大会期 国連経済社会理事会 「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略に関する第1回見直しと評価に伴う勧告及び結論」採択			
1991年 (平成3年)		「西暦2000年に向けての新国内行動計画(第1次改定)」策定 「育児休業法」の公布(施行1992)		
1994年 (平成6年)	「開発と女性」に関する第2回アジア・太平洋大臣会議(ジャカルタ) 「ジャカルタ宣言及び行動計画」採択	男女共同参画室設置 男女共同参画審議会設置(政令) 男女共同参画推進本部設置	京都府女性政策推進専門家会議	
1995年 (平成7年)	第4回世界女性会議—平等、開発、平和のための行動(北京) 「北京宣言及び行動綱領」採択	「育児休業法」の改正(介護休業制度の法制化)	「京の女性史」発刊 第4回世界女性会議NGOフォーラムへ代表団を派遣	〔旧木津町〕福祉課に「女性政策係」設置
1996年 (平成8年)		「男女共同参画ビジョン」答申 男女共同参画推進連携会議発足 「男女共同参画2000年プラン」策定	「ＫＹＯのあけぼのプラン」改定 京都府女性総合センターを設置	〔旧木津町〕職員対象に実態調査を実施
1997年 (平成9年)		男女共同参画審議会設置(法律) 「男女雇用機会均等法」の改正		〔旧木津町〕働く婦人の家に「女性政策係」設置 住民対象に実態調査を実施

年度	国連の動き	日本の動き	京都府の動き	木津川市の動き
		「介護保険法」の公布		
1998年 (平成10年)		「男女共同参画社会基本法—男女共同参画社会を形成するための基礎的条件づくり—」を答申		〔旧木津町〕 「女性施策推進会議」設置 町内企業に実態調査を実施
1999年 (平成11年)	エスキャップ ハイレベル政府間会議(バンコク)	「男女共同参画社会基本法」公布、施行 「女性に対する暴力のない社会を目指して」答申	男女共同参画社会に関する府民意識調査の実施	〔旧木津町〕 「男女共同参画推進会議」設置 「男女共同参画推進懇話会」設置
2000年 (平成12年)	国連特別総会「女性2000年会議」開催(ニューヨーク)	「男女共同参画基本計画」策定(12月)	「新京都府女性行動計画策定に向けての提言」提出	〔旧木津町〕 「キラリさわやかプラン—男女共同参画社会をめざす木津町行動計画」策定
2001年 (平成13年)		男女共同参画会議設置 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律施行	「京都府男女共同参画計画—新KYOのあけぼのプラン」策定	〔旧木津町〕 木津町立小中学校男女混合名簿導入
2002年 (平成14年)		「改定育児・介護休業法」施行		〔旧木津町〕 職員対象に実態調査を実施
2003年 (平成15年)		「少子化対策基本法」「次世代育成支援対策推進法」「児童福祉改正法」施行		〔旧木津町〕 住民対象に実態調査を実施 〔旧加茂町〕 「加茂町男女共同参画基本条例」制定
2004年 (平成16年)		「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」改正	「京都府男女共同参画推進条例」施行	〔旧木津町〕 「働く婦人の家」を「女性センター」に名称変更 「男女共同参画の視点から考える表現の手引き」作成 「木の津ふるさと体験集～女性の生き方から学ぶ～」作成 〔旧加茂町〕 加茂町男女共同参画審議会条例」制定
2005年 (平成17年)	第49回国連婦人の地位委員会「北京+10」閣僚級会合(ニューヨーク)	「女性の再チャレンジ支援プラン」策定 「男女共同参画基本法」(第2次)閣議決定	「京都府女性チャレンジオフィス」設置 「女性発・地域元気力『わくわく』プラン」策定	〔旧木津町〕 「第2次キラリさわやかプラン—木津町男女共同参画計画」策定

年度	国連の動き	日本の動き	京都府の動き	木津川市の動き
2006年 (平成18年)	東アジア男女共同参画 担当大臣会合開催(東京)、 「東京閣僚共同コミュニ ケ」採択	「女性の再チャレンジ支援 プラン」改定	「配偶者等からの暴力の防 止及び被害者の保護・自立 支援に関する計画」策定	〔旧木津町〕 町内企業に実態調査を実施 「木津町男女共同参画推進 条例」制定 「木津町男女共同参画審議 会」設置
2007年 (平成19年)		「男女雇用機会均等法」改正 「配偶者からの暴力の防止 及び被害者の保護に関する 法律」改正 「仕事と生活の調和憲章」 「仕事と生活の調和推進の ための行動指針」策定	「新ＫＹＯのあけぼのプラ ン後期施策の重点項目及び 数値目標」策定	旧木津町・旧加茂町・旧山 城町の合併により、木津川 市誕生 「木津川市男女共同参画推 進条例」制定 「木津川市男女共同参画推 進会議」設置 「木津川市男女共同参画審 議会」設置
2008年 (平成20年)				木津川市男女共同参画に関 する市民アンケート
2009年 (平成21年)			「配偶者等からの暴力の防 止及び被害者の保護・自立 支援に関する計画」改定	「木津川市男女共同参画計 画策定のための、市民意見 交換会」開催 「木津川市男女共同参画」 策定
2010年 (平成22年)	第54回国連婦人の地位 委員会(北京+15)開催 (ニューヨーク)	「男女共同参画基本法」(第 3次)策定		
2011年 (平成23年)	「ジェンダー平等と女性 のエンパワーメントのため の国連機関(略称:UN Women)」発足 ILOとUN Women が職場における女性のエ ンパワーメント促進に向 けた覚書締結		京都府男女共同参画計画 「ＫＹＯのあけぼのプラン (第3次)」施行	
2012年 (平成24年)		「女性の活動促進による経 済活性化」行動計画」策定		
2013年 (平成25年)		「配偶者からの暴力の防止 及び被害者の保護に関する 法律」の改正		
2014年 (平成26年)				「木津川市男女共同参画計 画後期計画」策定し

Ⅲ. 平成26年度 木津川市男女共同参画計画後期計画策定スケジュール(案)

日程	事務局	推進会議	審議会
6月			計画の趣旨・考え方
7月	情報収集・分析・整理 庁内関連事業調査		
8月	庁内関連事業ヒアリング・整理・ 検討		
9月	後期計画（中間案）作成		
10月	後期計画（中間案）検討・修正		後期計画（中間案）
11月	調整会議・政策会議提案 パブリックコメント準備		
12月	パブリックコメント実施		
1月	パブリックコメント結果とりま とめ 後期計画書最終調整		パブリックコメント結果報告 答申
2月	議会報告		
3月			